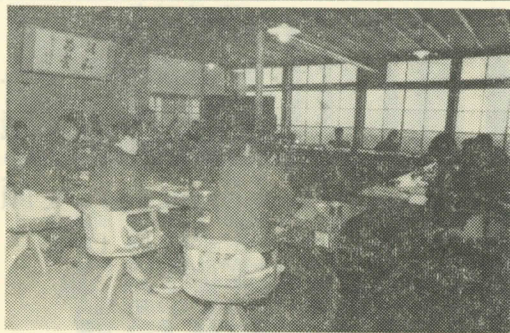




発行所
福井県大野郡
和泉村

議案15件を可決

12月定例 村議会



(写真は村議会風景)

四一年十二月二三、四日の両日本村
第四三回定例議会が開かれ、次の議案
を可決成立させ一般質問など経て閉会
提出議案は次のとおり。

- 一、教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 二、分収造林の契約について
- 三、昭和四一年度和泉村一般会計補正予算案
- 四、昭和四一年度簡易水道事業特別会

計補正予算案

- 五、昭和四一年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算案
- 六、朝日小学校官前分校廃止について
- 七、和泉村特判職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について
- 八、和泉村一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 九、和泉村税条例の一部改正について
- 一〇、昭和四〇年度和泉村一般会計決算の認定について
- 一一、昭和四〇年度和泉村電源開発対策協議会特別会計決算の認定について
- 一二、昭和四〇年度国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 一三、昭和四〇年度和泉村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 一四、昭和四〇年度和泉村診療所事業特別会計決算の認定について
- 一五、昭和四〇年度農業共済事業特別会計決算の認定について
- 一六、一般質問
- (1) 昭和四〇、四一年度と夫々当初予算に計上した探泉ボーリングの予算について

(昭和42年1月1日現在)

村の人口

出生	5人
死亡	1人
転入	16人
転出	151人
総人口	3,751人
男	1,984人
女	1,767人
世帯数	1,135世帯

村の面積
332.26平方km

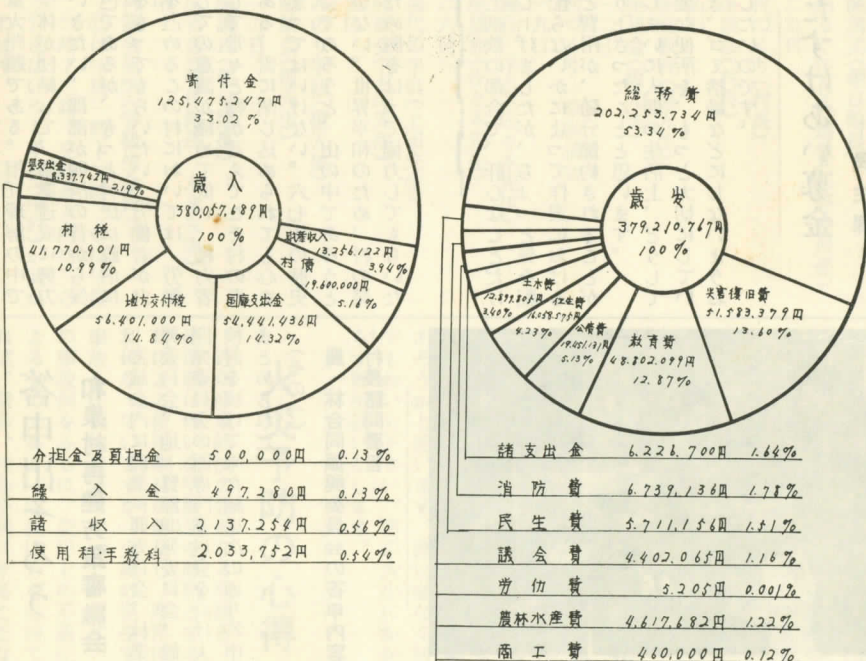
今月の目標

- 社会教育の向上
- 進んで各学級には出席しましょう
- 公民館活動には協力しましょう
- 余暇を善用しましょう
- いろいろの催しには揃って参加しましょう

- (2) 処理場の破損について
- (3) 土木建築工事の完成期日について
- (4) 大納小、大納中、大納幼ブール等一

- (5) 連工事の請渡について
- (6) 大納小屋体工事について
- (7) 公用車の使用と鍵の保管ならびにこ

昭和40年度 歳入歳出決算比較表



○親切は常に美しい

れが管理規則について

- (7) 発行文書の取扱いについて
- (8) 教員の現状について
- (9) 役場主に朝日小の建築時期および場所について

以上九項目について一般質問あり夫々村長回答了承あり。

和泉村財政事情

和泉村財政事情の作製および公表に
関する条例の定めるところにより、村
の財政事情を次のように公表します。

およそ三億八千万円に上る一般会計
の状況を円グラフで示しましたから村
財政の実態を御理解御協力願います。

和泉村村長 杉本 又助

解放農地報償金の 締め切り迫る

農業改革で農地の買上げをされた者
またはその遺族に支給される給付金は
この三月で打ち切られることになりま
す既に昨年八月の「いずみ」でお知らせ
し、又区長さんを通じて再度周知方を
計って来ましたが、農地を買収された
旧地主の方で報償金の請求手続をまだ
されていない方は至急役場でその手続
きをとって下さい。

昭和四十一年度(四十二年三月三十
一日)限りで締切られますから、それ
までに書類が政府へ届くよう請求書
を出さなければなりません。登記所での
調査、書類の訂正などで意外に手間ど
ることもありますので遅くとも二月一
杯に提出して欲しいと思います。

産業課

村議の顔

副島 弘

趣味 読書。ソフトボール。読書の効用は、その人によって異なるであろうが、私は固いもの、柔らかいものを選びず手当たり次第読むことにしている。読む時間は夜の二時間位。ソフトボールは、へたの横歩き程度であるが機会あるたび必ず参加する。

抱負 農山村においては、若い人達の離村が目立ち、和泉村もその例外でなく、村の将来を考えると重大な問題である。都会に向いている青年の心を

役場の窓

し尿の処理について

住民課

昨年の六月九日より村営による糞尿の汲取りと処理を行ってまいりましたが、何しろ始めての試みであったため作業の不慣れと、処理場附近の護岸工事などのために、汲取りを中止した期間が相当あって、利用者各位に大変迷惑をお掛けしたことに、深くお詫び致しますと共に、汲取りをやった者の体験から、是非共認識していただきたいことを率直に申し上げて御協力を仰ぐ次第です。

一、便所へ入れてはならない物
排泄物と紙以外の物は、絶対入れないで下さい。汲取りをやってみると分りますが、実に色々な物が入っています。例えば衣類(シャツ、パンツ、靴下、雑布など)履物類(スリッパ、草履、ゴム長靴など)木片、小供のオモ

機会を発見したら必ず捕えよ

どうして村にとどめるか。村百年の大計を村政に盛り込み力ある村づくりが必要である。具体的には
(1) 都会との格差を縮めるため、交通網の整備を早急に実現すること。
(2) 可能な限り、村民同志の共同経営による事業の確立を図ること。
(3) 減耗村としての経済援助を国、県に求め、山間村の自立を促進する。
以上のような運動を真剣に推進してこそ、次代を背負う若者たちを愛郷心に基いて村に留め得るのではなからうか今後大いに努力したいと考える。
希望 村づくりの事業は、村民にと

二、処理場について
処理場は浄化装置になっておりますので、腐らない物は槽内にたまると、浄化機能が低下してしまいます。ですから腐らない物がたまればたまる程、時間と金のかかる大掃除を度々しなければなりません。腐らない物は、ゴム製品、ビニール製品、木片、衣類石コロ、金物などです。

三、その他
便槽に、水洩れするものや、底のないものがあって、固形物のみが残り、汲取りに大変困ります。汲取る前に水を入れてよく混ぜておいてほしいものです。また、冬期は、汲取りができないものと考えて、便槽の大きさを考慮していただきたいものです。

って重大問題である。相互理解の中で村民全体が団結して、事業達成に努力していきたい。郡部が明治の昔から保守一色であるが、もっと村民は政治に関心をもってもらいたい。労働者が九九を占めるこの村においては、労働者としての意識が極めて低い。権力者に対して堂々と物が言えてこそ村の発展もある。雪に閉じ込められても心まで縮まってはいけぬ。六七年の歴史は都会であろうと、山の中であろうと変りがない。世界平和のため、村の発展のため胸をはって協力してもらいたい。

以上紙数の都合で、肝心なことだけを申し上げましたが、ちょっと気を配るか配らないかによって作業における時間と費用が、随分節約されることがお判り下さったことと思います。
おしまいに人間の生活上、どうしても必要な便所を、もっと大切にしたい。だき、ゴミ捨場などにはしないようお願いしたいのです。

たすけあい募金

民生課

「国民たすけあい共同募金運動要綱」に、世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるようにというところは、誰しもの願いであり、また、そうするのは国民の共同連帯のつとめである。そこで社会福祉についての国民の理解を深くし、たすけあいの精神を高め、あまねく国民が進んで出し合う寄附金を、各種の民間社会福祉事業に計画的合理的に配分して、その向上発展をはかり、これを通じて、社会保障の推進

答申出そろう

和泉村再建方策審議会

審議会内に農業振興委員会、林業振興委員会、地下資源開発委員会、観光開発委員会の四専門委員会を設け大々検討を続けて来た結果次の通り答申がまとめられた。
(その一)
農・林合同振興委員会の答申内容
村長諮問要旨

農業振興委員会
本村の農耕地は極めて狭少で、総面積との対比は三多程度である。電源開発の買収によつてこの率はまた一低下すると思われるが、果樹・野菜の栽培、畜産等近代的な多角経営により農業所得の水準を高めるためにはどうしたらよいか具体策を問う。
林業振興委員会
和泉村は膨大な山林面積を有し、総面積の九七多に相当する。したがって電源開発終了後の村造りとして、この山林を活用するにはどうしたらよいか又何を取上げたらよいか。



(写真はその一景)

両者合同答申

昭和四一年一〇月二三日の再建方策審議会の結果から、各委員会答申内容に、共通関連事項多く、特に農・林両部門は密接不離の関係にある。ここに両者一体の答申を次の通りまとめます
一、基本方針
和泉村の土地利用状況は、村長諮問通り大体山林が九七多で、残る三多が宅地および農地、原野であることから当村の再建は林業立村を主体とし、農業は零細の域を脱せぬ現況を考え、耕地の交換分合、高低地帯の整地等、合理化農業、省力農業に努力し、余剰労力を林業又は特殊林産物(黄蓮、桜、桃、いちご、育苗、畜産、菓草等)の栽培に振向けて、土地と労力の効率を高め、更には個人の環境と適応性によつて、観光並に地下資源の開発に進出すべきである。一方山林は、その面積三二、三三五ヘクタールを占めながらも経済林としての針葉樹林はまだその一割にも満たない三、〇〇〇ヘクタールで、他は経済効果の少ない雑木林または無立木地である。(以下次号)

に寄与しようとするのが、この運動の目的である。とするしてあります。
本村においても昨年十月一日から「共同募金」十二月一日から「歳末たすけあい募金」運動を展開してまいりましたところ、皆様の理解とあたたかいお気持ちによつて、本村に対する割当が達成できましたことを御報告申し上げます。併せて厚く御礼申し上げます。

今月の「家庭の日」は十九日

住民課

昨年十月号にて「家庭の日」の主旨を説明しましたが皆さんの御家庭では実行して下さっているでしょうか。当然も工事其の他の関係で親子家族全員が顔をそろえる機会がだんだん少なくなってきました。
家族全員で話しあいましょう
楽しみあいましょう
力を出しあいましょう
子供といっしょに遊んでやりましょう。

冬季婦人学級 開講について

和泉村婦人会

例年のこと乍ら朝日分館では次の様な婦人学級を開講することになりました。特に今年には青年との合同学級も一二取り入れて見ましたので参考になりましたらと存じます。
何しろ精神的にも肉体的にも忙しい昨今ではありませんが、暇を見つけて学ばなければ移り変わりの早い社会から置き去られてしまうのではないかと私達主婦も一番落着けるこの時季に少しでも「子供の育て方」「明るい家庭」

永久選挙人名簿

登録者数 二、五九七人

今までの基本名簿及び補充名簿に変わりがカードによる永久名簿がこのほど完成いたしました。
昨年の六月二十日現在において各団体の協力により一斉調査が行なわれ又十月十日には四十一特別法により追加登録がなされ、その結果本村登録者数は二、五九七人となりました。
(写真は永久選挙人名簿)

登録申し出は 三月一日までに

三月一日までに

◎昭和四十二年三月一日現在で、年齢満二十歳になる人で、昭和四十二年三月一日現在引き続き三月以上本村内に住所を有している人は、登録の申出を。
◎年齢満二十歳以上で、他の市町村から転入し引き続き三月一日までに三月以上本村内に住所を有している人で、また申出のしていない人は、前住所地の選挙管理委員会発行の選挙人名簿登録の証明書か、未登録の証明書を添えて三月一日までに申出して下さい。
三月一日までに申出をしていただきますと、昭和四十二年三月三十日確定の選挙人名簿に登録されませんので必ず申出をおこなってください。
和泉村選挙管理委員会

そして「村の方針」等々、開いたり考えたり話し合ったりして、将来の人間関係大きくは村造りにも反映出来たらと大きな夢を持って毎年続けて居りますので、各分館でも精々計画し実行して下さいようお願いいたします。

皆様の御出席をお待ちして居ります
昭和四十二年冬季学級学習計画表
(朝日地区婦人青年合同学級・カッコ内は講師)

二月二日 ◎開講式(朝日館長)

◎明るく正しい選挙(平野委員長)

二月二日 ◎村づくり(村長)

二月五日 ◎座談会(村長)

◎家庭教育(榎先生)

二月二日 ◎座談会(榎先生)

二月二日 ◎村づくり ◎座談会

二月九日 ◎親心、子心(佐々木先生)

二月二日 ◎座談会(佐々木先生)

二月二日 ◎現代の子供(上田先生)

三月五日 ◎座談会(上田先生)

◎みのもり学級(榎先生)

◎座談会(榎先生)

三月二日 ◎閉講式(朝日館長)

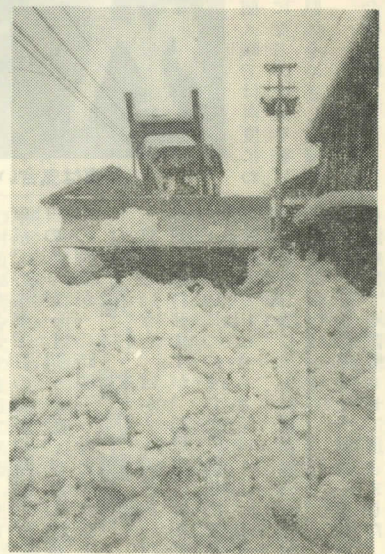
◎反省会(朝日館長、末永主事)

三月五日 ◎村議会見学(学級生全員)

(注) ◎は午後一時～二時、◇は午後二時～三時、三時から四時三十分迄はいつも手芸(中村)が開かれます。

村内の除雪

三八年の豪雪に次ぐ大量の降雪を見て、県土木和泉工務所では管内の業者のブルドーザー十九台をチャーター、冬期間の交通確保に万全の除雪計画を立て連日村内各主要路線の除雪に猛吹雪下も大活躍をしています。
(写真は朝日附近の除雪作業)



行政苦情相談

行政相談委員 平野 治

役所と私達の生活は直接に関接に、色々な関係があります。皆さんの中には県の役所、国の役所、村の役所等について、お困りのことや手続きのことや、不明のこと等で御相談したい事があるかと思えます。御慮なく何時でもおいで下さい。事の大小にかかわらず御相談いたします。

火災予防の心得

近年産業経済の急進する発展と、技術革新に伴い化学製品を原料とする燃料になっていきますが、火災の発生する事故も圧倒的に多くなっています。その事故例をみるに、使用上の不適正によるものであり、取扱い方を心得ていれば、財産、生命を灰にすることなく

取り扱ひの心得

- ① 家庭用ボンベは屋外に完全に設置されているか
- ② 配管は屋外は金属、屋内はガス用ゴムパイプに破損はなく完全か
- ③ コンロ、ストーブの燃焼器具はガス専用のもを使用しているか
- ④ ガス漏れの心配があるときは、石けん水を筆につけて薄く塗ると気泡ができて判別できるので、少量でも直ちに修理する。
- ⑤ 使用後は完全に消す
- ⑥ 煙突の破損、掃除は良いか確かめよ
- ⑦ 電気のとこ足配線はないか
- ⑧ 電気器具を使った後は必ずコードを抜いておく
- ⑨ 外出、寝る前火をたしかめる
- ⑩ 火の使用場所には消火器を備えよう
- ⑪ バケツに水一杯くみおくこと。

○ 待てば海路の日和あり

職場から

郵便物の出し方

四一年七月一日に郵便法が変つてから六カ月余りたちましたが、その中で次のような事がらに気がつきましたので今後御注意下さるようお願いいたします

一、ホッチキスやセロテープで封がしてありますが、これは違反ですから必ず密封して下さい。

一、郵便物の上部を切つて差し出される方がありますが、これも切らずに密封して下さい。

一、年賀はがきはそのまゝで使えませんから御利用下さい。

一、小包郵便物の包装にはナイロンとか布のふろしきは使用できません。必ず丈夫なセロハン紙をお使い下さい。

一、小包の荷札は必ず二枚はって下さい。

部落だより

下大納の行事

部落の行事に就ては、穴馬地方共通の習慣的なものが多いと思うけれども一応下大納に於ける昔からの慣行を紹介することにしよう。

先ず正月のことから申すと、昔は旧暦一月一日であったことは言うまでもないが、太陽暦に変わつてからは、月遅れの二月一日に正月行事を行つていた大東亜戦争中昭和十八、九年頃、生活改善運動の一環として一月正月実施運動の推進もあり、一方中龍鉱山では最初から一月正月を実施しており、当時

○己を知る人を賢者という

部落民の多数が中龍に勤務していた関係もあつて上下大納協議の結果、太陽暦の一月一日を名実ともに正月とすることに變更した。併して正月には何処でも人口に比例した昔からの慣行が保たれてきたが、下大納では昔から縄を吊らなかつた。縄を吊らないのは、浄土真宗の教えによる迷信除の意味かららしい。縄を左側に作ることは何所も同じだろうと思うが、昔から左縄は天狗さんのお嫌いなものとされているのでそれが他宗では魔よけの意味で入口に吊られる習慣になつていると聞かされている。浄土真宗の家では、仏を信ずる家には悪魔は近づかないとしていて、縄を吊ることが軽んじられて

来たものらしい、親鸞聖人の現世利益和讃の一節に、南无阿弥陀仏を唱うれば四天王もろともに、よるひるつねにまもりつつよるよるの悪鬼を近づけずと詠じられていゝ。正月の神棚については贅言するまでもないが、仏前の飾りについては法要などの場合と若干異なつた点がある。正月の仏花は昔は松に限られていたが、近年は松以外の市販の仏花を用いる者が多くなつた。供物は重ね餅一向いにかんを添えるだけである。飾台は普通のクギヨを用いるが法立では使用せず白紙を敷く事になつていゝ。

(以下次号)

積雪間の水道使用

産業課

水道の使用については御承知の事と存じますが、最近個人引込給水管の破損、池、給水口の水の出し放しの家庭が多く、貯水池には多量の水量が流入しているが、水不足を来し使用出来ない地区、火災の場合消火栓の使用不能のため、各家庭に於て使用以外の水は出さず、使用後は給水口、破損箇所池などに使用せず、給水家庭全戸が使用出来、また皆様の財産、生命を保護する消火栓が何時の火災でも使用出来るよう、各家庭に於いて注意して配水池の水量の確保につとめ給水家庭全戸

人のうしろ

【出生】

- 角野 山田真理子 勝美二女
- 前田 上沢 忠生 広次二男
- 鹿島 大山 健一 保 長男

【婚姻】

- 坂倉 森尾 和子
- 福井市西呉服町 西岡 一三
- 多治見市金山町 今井 暁子
- 朝日前坂 加藤元太郎
- 名古屋市中村区 堀田 絹子
- 下半原 中山 哲男
- 川崎市中幸町 下川 敦子
- 大谷 永瀬 六郎
- 大野市横 中谷 照美
- 後野 三嶋 允揚
- 上大納 中村セツ子

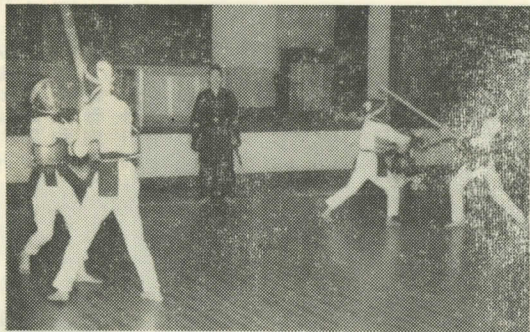
朝日中剣道部寒稽古

指導講師は東清計五段

当校剣道クラブは五年前大浦恭博教諭三段の熱意で結成した。以来指導者を欠く年もあつたが生徒の自主的活動で中絶することが無かつた。

幸い昨年四月、末広亭の主人東清計氏が自発的に指導を奉仕して下さいることになった。東五段は教士号も有し練習日は勿論、部員の指導鍛錬に献身的な努力と熱意をささげて下さるので、部員もよくなつき練習にも一段と真剣味が増し腕もめきめき上達して来た。

今年度は大野地区大会に於て団体戦



(写真は気合いのこもつた寒稽古)

館長杯は中尾稔君

恒例の和泉村公民館長杯争奪朝日地区囲碁大会は、正月三日猛雪の中ながら総勢十四名の参加のもと、役場二階で開催されました。結局公民館長杯は11勝3敗の中尾稔君に、二位宮原公夫(11勝4敗)、三位平野治、水野茂治、深谷昌義、末永秀一(三位決定戦するも勝負つかず引分)の各氏。

季節の話題

二月の解説

二月のことを和名で「如月」といいます。立春の月ではありますが、まだ寒い日が多いので、「着物をさらに重ねて着る」ことも多いことから二月のことを「さらさらき」といふ説もあります。ことしの立春は四日になります。東京での標準で日の出が六時四十分、日の入りが一七時一分、すなわち日中の時間が一〇時間三十分ということになります。

立春というと、ぽかぽか暖たかい四月頃を思わせますが、二月四日はまだくく白一色につつまれた穴熊生活であり「春の小川はさらさらゆくよ」の日にはまだ遠い。

おわび 紙面の都合上今月は「文化財を訪ねて」を割愛させて頂きました。

春季大野地区大会個人戦